

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや



SNS 随時更新中!

LINE公式アカウント
を開設しました。YouTube
月本たくやチャンネル
を開設しました。レポート
【第74号】

中長期の視点で学校施設の有効活用を考える

～市立小中学校で学級数減が見通され、空き教室等の活用を!～

✓川崎市に空き教室はない?

川崎市は全国的に珍しく人口増加している一方、地域によっては人口減少や少子高齢化が進んでいる場所があります。

しかし、避難所受け入れ可能人数よりも、避難想定人数の方が上回っているため、仮に統廃合が行われた場合には、旧白山中学校や旧白山小学校(現・日本映画大学キャンパス)のように避難所機能を持った施設利用が必須になります。

一方、地域によっては学級数が少なくても統廃合が難しい地域もありますし、統廃合するほどではなくても、空き教室が存在する例があります。

6月23日の本会議の一般質問において、「学校施設の考え方について」というテーマで質問しましたが、これまで、余裕教室はあっても、使っていない空き教室はないという見解でした。しかし、いくつかの学校を例に挙げているうちに、空き教室を無理矢理別の用途に当てはめていると思われる学校が明らかになりました。

すでに空き教室の存在が指摘できる学校の例

	普通教室 保有数	普通学級数 (R6→R12)	特別支援学級数 (R6)	特別活動室	特記事項
A小学校	9	6→7	2	6	更衣室5室あり、別棟に活動室5室、 備蓄室、倉庫等の用途でほとんど使 われていなそうな棟あり
B中学校	24	17→14	8	8	倉庫4室と特活室3室のみのフロア あり

A 小学校は、普通級を最大の令和12年度の7学級と支援級2学級を合わせて9学級に対し、特別活動室が6室、さらに、更衣室5室(通常、男女で合計2室から3室)もあり、空き状態を更衣室配置にしています。

次に、B 中学校では、特別活動室と倉庫しかないフロアが存在し、明らかに空き状態になっていて、令和8年度に35人学級になっても令和12年度までに3学級減の見通しと、さらに空き教室が増えることが見込まれます。

特徴的な学校を2例挙げましたが、学級数が少ない小規模校(11学級以下)で特別活動室が5室あるような学校は、余裕教室を様々な学習機会に活用しているという建前はあるものの、実態として空き教室になっていることが伺えます。

✓ 今後、学級数減に伴い、空き教室増と統廃合の可能性

小学校の長期推計によると、令和6年度から令和12年度で小学校の学級数が6学級以上減る学校は16校あり、わずか6年で10学級減る学校が2校も存在します。

また、中学校では、令和8年度からの35人学級化に伴い、全般的には学級数が増える方向ですが、先ほど示したB中学校を始め、学級数が減る推計の学校も存在します。

さらに、右の図のH中学校の例のように、学区内のF小学校とI小学校が令和12年度までに合わせて13学級数の減になるため、令和12年度以降にH中学校はさらに学級数減が見通せます。

	普通教室保有数	普通学級数 (R6→R12)	特別支援学級数 (R6)	特別活動室
H中学校	19	13→12	5	4
F小学校	30	23→13	7	5
I小学校	12	12→9	5	8

そこで、施設の有効活用として空き教室を地域で活用し、さらに学級数が減少し、立地上統廃合が可能な学校については統廃合の検討が必要になります。

しかし、ネガティブではなく、空き教室の有効活用により地域活性化や、地域と学校の関係をより親密にすることで、学校を応援してもらう機会の創出にもつながります。

今回の議会質問で、今後の学級数の長期推計と学校の実態を示したことで、学校施設の複合的利用について検討されることになりました。

✓ 廃校跡地の複合施設の事例視察から

議会閉会後の6月30日、私は、大阪市立御幸森小学校跡地を活用した「いくのコーライブスパーク」を視察しました。

この施設は、大阪市生野区西部地区の学校再編により、小学校4校が廃校になる中、避難所機能を維持した上での有効活用が検討されました。そこで、当該校以外の3校は民間の学校に貸し出す形で、こちらは、地域利用を含めた、複合施設として検討されることになりました。

多目的室・体育館・図書館が地域で利用できるといった学校の遺構を残していることに加え、保育所、ダンススクール、カフェやレストラン、給食室跡を活用した飲食業で働こうとする人たちの専門学校、体育館を利用したレンタルコートとバスケットボールスクール、その他民間企業事務所や、コリアタウンが付近にあることから多文化共生に関わるNGOや旅行会社、屋上のプールは、バーベキュー場など、30近い用途の複合施設になっています。

気になる維持管理にかかる経費ですが、大規模修繕（年平均500万円相当）は市が担当し、日常の軽微な修繕は運営法人が担当しています。また、運営法人は敷地全体の賃料として毎年約500万円を市に支払い、市は賃料分を大規模修繕費に充てるため、市の費用負担は事実上なくなり、運営は持続可能になるとのことです。

今後、川崎市でも統廃合による学校跡地の利用が検討された際は、地域のニーズに合わせて、このような複合的利用は、市の費用負担もなく、地域活性化の一助となるため、有効な手法の一つであると考えます。



月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市市長阿部孝夫政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年より川崎市議会議員。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属、当選4回）まちづくり委員会委員 防災士 麻生区白鳥在住 五力田町内会員

川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 川崎白百合ライオンズクラブ2017-2018年度会長

神奈川大学川崎市宮陵会事務局局長 三田学園同窓会東京支部幹事 麻生消防ボランティア委員会監事

家族：妻（会社員） 趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）、書道初段（43歳から始めました）

月本たくや事務所

麻生区白鳥 2-3-2 Kコーポ白鳥 103

TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

Email takuya@tsukimoto.info

月本たくや

検索

